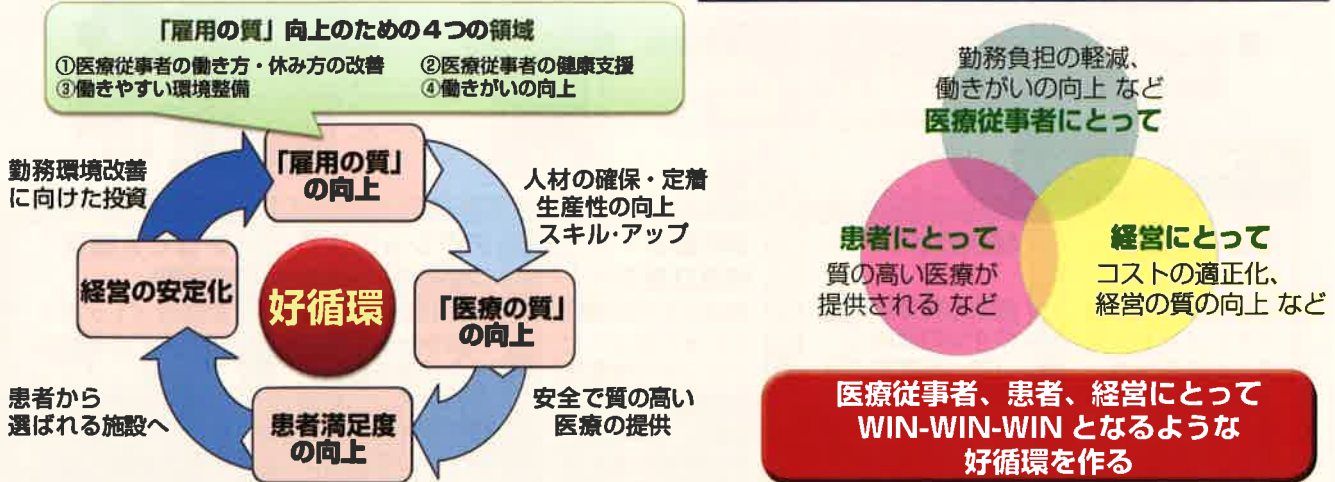
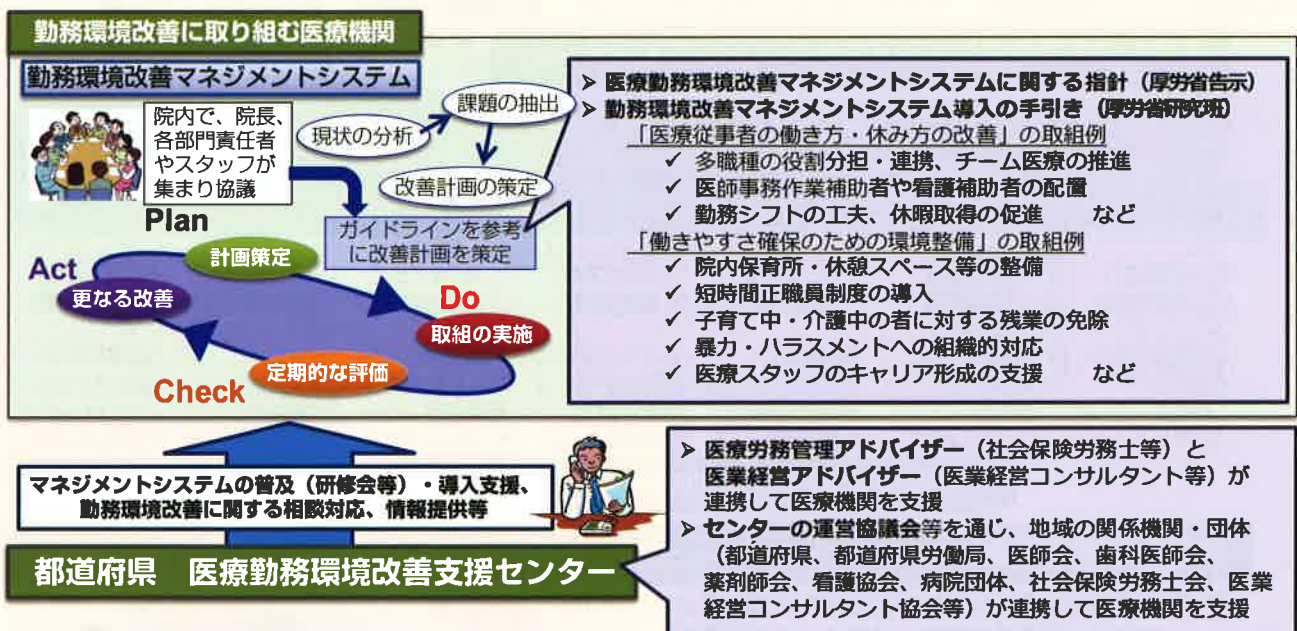


# 医療スタッフがいきいき働く 職場を目指しましょう！！

～医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用しましょう～

- 厳しい勤務環境に置かれている医師や看護職等の医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備は、質の高い医療の提供や医療安全の確保等を図る上でも、極めて重要です。
- 平成26年の医療法改正により、医療機関の管理者が医療従事者の勤務環境の改善に取り組むこととする努力義務規定が創設されました。  
※ 医療法第30条の19 病院又は診療所の管理者は、当該病院又は診療所に勤務する医療従事者の勤務環境の改善その他の医療従事者の確保に資する措置を講ずるよう努めなければならない。
- PDCAサイクルにより計画的に勤務環境改善に取り組む仕組み「**医療勤務環境改善マネジメントシステム**」を活用して、医療従事者がいきいきと働ける職場づくりを行ってください。
- 勤務環境改善を進める際には、医療機関のトップの高い意識と方針表明が極めて重要です。各都道府県の**医療勤務環境改善支援センター**がパートナーとして、医療機関を支援します。



医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用した取組により・・・

医療の質の向上

患者満足度の向上

経営の安定化

への「好循環」を期待できます

## 医療勤務環境改善マネジメントシステムとは？

- 各医療機関において、医師、看護職、薬剤師、事務職員等の幅広い医療スタッフの協力の下、一連の過程を定めて継続的に行う自主的な勤務環境改善活動を促進することにより、快適な職場環境を形成し、医療スタッフの健康増進と安全確保を図るとともに、医療の質を高め、患者の安全と健康の確保に資することを目的としています。
- 各医療機関において、それぞれの実態に合った形で、自主的に行われる仕組みです。

## 医療勤務環境改善マネジメントシステムの進め方

- 医療従事者の勤務環境改善に向けて、医療機関全体での継続的な取組として、現状分析から課題を明確にし、本格的に取組を進めるものです。
- トップの方針表明から始まり、評価・改善に至る、7つのステップとなっています。
- 勤務環境改善の取組を一時的なものとして終わらせるのではなく、無理なく継続的な活動として取り組むことにより、実質的な成果を創り出すことができます。そのためには、勤務環境改善のためのPDCAサイクルを確立し、継続的にサイクルを回していくことが重要です。手順を踏んで、ステップ・バイ・ステップで着実に取組を進めていきましょう。



## 医療勤務環境改善マネジメントシステム導入ステップ



## 医療勤務環境改善マネジメントシステム支援ツール

- 医療機関全体での継続的な取組を支援する、5つのツールを用意しています。
- 既に勤務環境改善の取組を行っている医療機関も、現状の評価や新たな目標設定等に活用できます。



## 5つの支援ツール

### 推進体制整備シート

医療勤務環境改善マネジメントシステムの推進体制（チーム等）の名称、承認する経営トップの氏名、院内における位置づけ、メンバー、運営方針等を整理。

### 現状分析シート

医療勤務環境改善の4つの領域について、自機関の現状を客観的に把握するとともに、現状の問題点を整理し、問題点を解決するための課題を抽出。

### 現状診断・対策立案シート

現状分析や自機関のミッション・ビジョンから中長期的目標を設定し、現状と目標の差やその原因を踏まえて取組を検討するという、一連のフローをまとめる。

### アクションプランシート

「現状診断・対策立案シート」の「今年度の取組」について、1年間の具体的な活動スケジュールを検討。

### PDCA運営シート

定期的（1ヶ月・四半期ごと等）にアクションプランの進捗状況を確認した上で、各取組の結果を振り返り、必要な改善策を検討するという一連の進捗管理を実施。



## 医療勤務環境改善マネジメントシステムを、より詳しく知るためには？

### 医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針（厚生労働省告示）

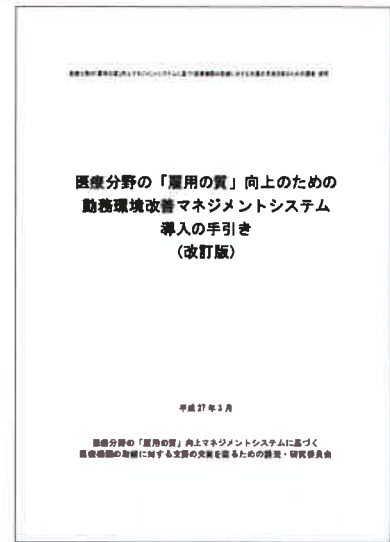
- 医療法の規定に基づき定められた、医療勤務環境改善マネジメントシステムの実施に関して各段階で取り組むべき事項を示したものです。
- 「いきいき働く医療機関サポートWeb」から、全文をダウンロードできます。

### 医療分野の「雇用の質」向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き（改訂版）

- 医療勤務環境改善マネジメントシステム導入のための具体的な手引きです。
- 「いきいき働く医療機関サポートWeb」から、全文や支援ツールをダウンロードできます。

#### <構成>

1. 勤務環境改善マネジメントシステム導入のねらい・目的
2. マネジメントシステム導入のフローと具体的な進め方
3. マネジメントシステム導入に関する取組事例の紹介
4. マネジメントシステム導入の支援ツールの使い方
5. 「雇用の質」向上の取組メニュー
  - ①働き方・休み方改善 ②職員の健康支援
  - ③働きやすさ確保のための環境整備 ④働きがいの向上
6. 「雇用の質」向上の取組メニューの実施例
7. その他の支援ツール（労務管理チェックリストなど）
8. 参考情報



### いきいき働く医療機関サポートWeb（いきサポ）

- 医療従事者の勤務環境改善に役立つ情報を掲載しています。
- 勤務環境改善に取り組み、成果を出している医療機関の事例も紹介しています。

「こんな事例はないかな？」と思ったら、所在地や病院の規模などで検索できます。

いき  
サポ



<http://iryou-kinmukankyuu.mhlw.go.jp/>



#### <主なコンテンツ・機能>

- 国・都道府県や関係団体が行っている施策や事業などを紹介（関係法令・通知、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針・手引き、都道府県の各種助成金・相談事業など）
- 医療機関が勤務環境改善に取り組んだ具体的な事例を紹介（キーワードで取組事例を検索可能）
- 医療機関の取組事例や勤務環境改善のアイデアを投稿することが可能
- 掲載事例に対してコメントを掲載でき、意見交換の場として利用することが可能

#### <紹介している取組事例（一部）>

- 慢性的な看護師不足と離職率が17%近くまで上昇したことを契機に、ワーク・ライフ・バランスの充実により、看護師から選ばれる病院を目指す。
- 理事長の主導の下、短時間正職員制度の導入、院内保育所の整備などの各種取組を実施。
- 2年後には離職率が4%台まで大幅に改善し、職員満足度が向上。

- 他病院との競合や透析業務の3Kイメージにより看護職員の確保が厳しいため、理事長のリーダーシップの下、経営幹部と現場との合議により対策を検討。
- 透析室の勤務シフト設定の見直し、フレックスタイム制度・夜勤専従制度・短時間正職員制度等の導入、古武術介護教室などによる健康支援、資格取得者や学会発表者に対する手当支給などを実施。
- 職員の定着や医療サービスの質の向上につながっている。

# 「労務管理チェックリスト」に回答してみましょう！

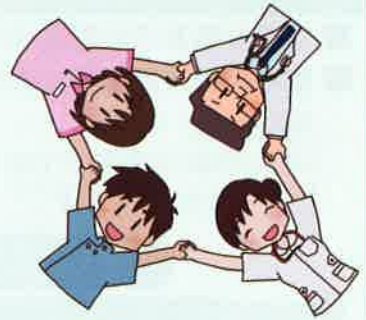
- 労務管理に関する法定事項のチェックリストです。手引き（改訂版）に掲載しています。
- すべての医療機関の人事労務担当の方が、セルフチェックを行ってください。不明点は、各都道府県の医療勤務環境改善支援センター又は社会保険労務士へご相談ください。

- 雇用契約書もしくは労働条件通知書を労働者に渡していますか？
- 就業規則を作成し、労働者に周知していますか？
- 時間外・休日労働を行うにあたっての労使協定（36協定）を締結し、労働基準監督署に届出を行っていますか？
- 労働者名簿・賃金台帳・出勤簿またはタイムカードはありますか？
- 労働者の労働時間を把握していますか？
- 有給休暇の取得日数の管理をしていますか？休暇簿等がありますか？
- 常勤の労働者に対して、労働保険（労災保険・雇用保険）、社会保険（健康保険・厚生年金保険）に全て加入していますか？
- 非常勤の労働者に対して、勤務実態に即した適切な労働社会保険の加入をしていますか？
- 衛生管理者・産業医を選任していますか？
- 常勤の労働者に対して、年に1回以上の定期健康診断を行っていますか？
- 産前産後休業制度、育児休業制度を導入していますか？
- 妊娠中及び産後1年以内の女性労働者に対する時間外勤務免除・深夜労働（宿直、夜勤等）免除の制度を導入していますか？
- 3歳未満の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度を導入していますか？
- 介護休業制度を導入していますか？



## 何をどう取り組もうか迷ったら、お気軽に、各都道府県の医療勤務環境改善支援センターにご相談ください

- 医療勤務環境改善支援センターでは、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、専門のアドバイザーが個々の実情を踏まえた専門的・総合的な支援を行っています。
- 各都道府県の医療勤務環境改善支援センターの連絡先や取組を『いきいき働く医療機関サポートWeb（いきサポ）』に掲載していますので、ご参照ください。



### 6. 各都道府県における取組

各都道府県において行われている、医療機関の勤務環境の改善に向けた取組をご紹介します。

※ 下記地図の橘色となっている都道府県をクリックすると、取組情報をPDFで表示します。



医療機関の勤務環境の改善に関する取組（東京都）（※平成27年8月現在）

項目	問い合わせ先	取組名・取組事業名	概要
			<p>① 専門的な相談支援                      医療経営アドバイザー（医療経営コンサルタント）及び医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を配置し、医療機関の多岐にわたる相談に対し、専門的な支援を提供してまいります。                      ア. 導入支援                      アドバイザーが直接訪問し、医療従事者の勤務環境改善に向けた、労務・労務管理に関する取組の支援を行います。                      イ. 継続的支援                      医療機関の勤務環境改善に関する各種取組について、上記アドバイザーが対応します。                      【電話番号】03-5561-5244</p> <p>② 研修・セミナー                      医療機関の勤務環境改善に向けた関係機関のニーズ把握などの調査・情報収集を行います。                      イ. 研修会の開催                      医療機関に対して勤務環境改善に関する研修会等を実施します。                      ウ. 座談会・座談                      各医療機関における勤務環境改善への取組を促進するとともに、センター業務について認知され、効果的取組が促されるよう、座談会を行います。</p> <p>【 URL 】 <a href="http://www.sakurazaki-hospital.jp/kyokai/kyokai.html">http://www.sakurazaki-hospital.jp/kyokai/kyokai.html</a></p> <p>③ 院内医療体制の安定化に関する取組が可能なことにより、医療機関の勤務環境を改善し、医師の勤務防止上支障を招くおそれのある労働者を対象とした支援の提供を行う取組に対して、必要に応じて支援を行います。                      ④ 労務管理改善及び労務管理支援事業                      ア. 関係団体</p>

### <掲載情報の概要>

- 医療勤務環境改善支援センター（医療労務管理相談コーナー）の連絡先
- 都道府県が実施する各種事業（研修、女性医師就労支援）や各種補助金（看護師勤務環境改善施設整備費、院内保育所運営費・整備費等）の概要
- 都道府県労働局等が実施する各種事業（くろみんマーク認定、均等・両立推進企業表彰、就労相談等）や各種助成金（職場意識改善、業務改善、両立支援、キャリアアップ支援）の概要
- 関係団体（医師会、看護協会等）が実施する各種事業（研修、メンタルヘルス相談等）の概要